

平成20年8月8日

株主各位

岐阜市中洲町18番地  
富士変速機株式会社  
取締役社長 中島寿和

### 中間配当についてのお知らせ

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社取締役会において、第45期(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の中間配当金の支払について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

敬具

記

当社定款第43条の規定に基づき、平成20年6月30日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

- |                             |            |
|-----------------------------|------------|
| 1. 中間配当金                    | 1株につき金3円   |
| 2. 中間配当金の効力発生日<br>ならびに支払開始日 | 平成20年9月16日 |

以上

〔 第45期中間配当金領収書(銀行振込ご指定の方には、配当金計算書/お振込先について)は、  
来たる9月12日にお届出ご住所あてにお送りする予定でございます。 〕